

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 2月14日

【会社名】 中央ビルト工業株式会社

【英訳名】 CHUO BUILD INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 西本 安秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 石井 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 石井 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
中央ビルト工業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号)
中央ビルト工業株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号)
中央ビルト工業株式会社 九州支店
(福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1515番地5)

1【提出理由】

平成29年2月14日開催の当社取締役会において決議いたしました、旭化成ホームズ株式会社を割当先とする第三者割当（以下「本第三者割当」といいます。）による新株式発行に関し、平成29年3月3日に払込手続きが完了する予定です。また、本第三者割当の払込日と同日付で、旭化成ホームズ株式会社は、当社の主要株主であるアルインコ株式会社から当社株式を取得する予定です。これに伴い、当社の主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 旭化成ホームズ株式会社
 主要株主でなくなるもの アルインコ株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの
 旭化成ホームズ株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	7,700個	32.99%

主要株主でなくなるもの
 アルインコ株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	6,819個	33.69%
異動後	2,219個	9.51%

- （注1）異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成28年9月30日現在の総議決権数（20,239個）に基づき計算しております。
- （注2）異動後の総株主等の議決権に対する割合は、平成28年9月30日現在の総議決権数に本第三者割当により増加する議決権数（3,100個）を加えた数である23,339個を基準としております。
- （注3）総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成29年3月3日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 275,500,000円
 発行済株式総数 普通株式 20,687,400株

以上